平成２３年（フ）第１８２号
宮崎市大淀１丁目４―18　エレガンス大淀202号、住民票上の住所宮崎県串間市大字北方952番地１
債務者　北川　美和
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１２１１号
名古屋市東区東桜２丁目21番２号　大鐘ビル702号、住民票上の住所三重県四日市市富田一色町34番43号
債務者　ｏｆｆｉｃｅ　ｄｅｌｔａこと　内藤　恵
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５１号
奈良県宇陀市大字陀内原272番地の１
債務者　平岡　博史
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２５３号
奈良県宇陀市大字陀内原272番地の１
債務者　平岡栄美子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２６９号
奈良県宇陀市大字陀内原272番地の１
債務者　平岡まさ子
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　吉孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２３４３号
札幌市手稲区前田５条８丁目１番25―603号
債務者　森野　圭子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９３４号
名古屋市瑞穂区浮島町５番22号　名鉄交通株式会社南ビル904号
債務者　ベントマン小牧こと　松浦　秀光
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９７２号
名古屋市名東区高針台１丁目907番地　フレグランス高針台201号
債務者　東野　義己
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８４号
宮崎市田野町甲6004番地
債務者　長崎　　誠（旧姓村上）
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２８５号
宮崎市田野町甲6004番地
債務者　長崎　恵子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１０号
長野県須坂市大字須坂920番地28
債務者　大日方光代
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４００号
金沢市田上本町40街区１番地　ウィルモア朝霧台Ａ201号、従前の住所金沢市太陽が丘３丁目373番地
債務者　小野塚妙子（旧姓茶谷）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２１６号
名古屋市瑞穂区亀城町３丁目８番地の４　丸美タウンマンション亀城Ｂ棟313号
債務者　石原　明子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５４２号
愛知県春日井市如意申町２丁目34番地８
債務者　絹笠　貴幸（旧姓坂）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９３０号
名古屋市港区稲永２丁目１番２―608号　みなと稲永住宅
債務者　城谷　義正
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１６１号
名古屋市緑区神沢２丁目1903番地
債務者　後藤　昇弘
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７号
長崎県長崎市恵美須町２番５号　サンロイヤルⅢ1102号室、旧住所長崎県長崎市万才町１番３号　万才コーポ501号
債務者　永松　宜子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係